

## 神戸市内に転入される方・市内で引越しされる方へ

例年、3月後半から4月初めは、住所変更の手続きのために区役所が大変混雑するため、待ち時間が長くなっております。

神戸市の区役所・支所では引っ越しに伴う手続きの混雑を避けるため、3月最終の日曜日と4月最初の日曜日は、休日開庁されます。

平日より待ち時間が少なくお手続きできますので、住所変更の手続きをされる場合は是非、日曜日に訪問するようにして下さい。

### 【 令和6年の日曜開庁 】

3月31日(日)・4月7日(日)

8:45~17:15

※ 市外から転入される場合は、今お住いの市区町村役場で転出の届け出を必ず事前に済ませてください。またマイナンバーカードをお持ちの方はご持参ください。

※ 詳しくは神戸市のホームページをご確認ください。

神戸市 引越し

